

平成24年度 登別市図書館 第3回検討懇談会 会議録

日時 平成24年10月31日（水）午後4時から午後5時

場所 図書館3階会議室

出席者 【委員】 三浦 澄子 合田 美津子 須藤 和恵

柴山 太一 松原 條一

【図書館】 澤田 時人 教育部長 大野 薫 教育部次長

綿貫 亨 図書館長 太田 裕之 図書館主査

高橋 隆宏 図書館主任

議案

1. 協議事項

- ・地域情報センター及び配本所の機能強化について
- ・「配本所機能の強化」に係わる今後のスケジュール（案）について

2. 情報提供

- ・「第2次登別市子ども読書活動推進計画」パブリックコメントの実施について

3. その他

三浦 それでは、3回目の検討会を始めたいと思います。

さっそくですが説明をお願いします。

館長 配布資料に基づき説明。

部長 補足させていただきます。今改正案ということで説明しましたが、図書館の事務レベルでの話であって、これがすぐ来年度予算の方についてこれが出るということではないので、理想の形に近づけば良いかなということでお示ししている内容でございます。

部長 合田さんにご意見を伺いたいのですが、蔵書数に関してP i Pで約2千冊とか驚別で約6千冊というところですが、仮にこれが8千冊になれば大体はカバーできるものですか？

合田 完全にカバーできる冊数ではありませんが、最低限度で8千冊というところですよ。ただし、検索機 OPAC が入り本館機能との連携が取れば利用者のニーズには合致できるかと思います。

合田 以前もお話ししましたが、かつて鷺別方面の子どもから「鷺別を何とかしてほしい」との葉書をもらったこともあるのです。この地域の課題は4地区に分かれているということですから難しいとは思いますが、知的な情報にはなるべく地域格差がないようにということであれば、“鷺別などに手を入れてあげなければ”というのが私の願いでしたから、これが実現すれば少しは前進できるかな、と感じています。

三浦 それでは質問等を受けたいと思いますが、P i Pの件はいかがでしょう。

合田 前にも言ったと思いますが、大活字本が入るのはもちろん良いと思いますが値段が高いでしょ。この図書館にとって大活字本が本当に必要なというのがあるって、もし可能であれば点訳ボランティアのような人たちに、大活字本をあれ程大きくないポイントで作ってもらえるという方法もありますよね。著作権の問題はありますが。

三浦 P i Pに関してはおよそこういう状況で、プランをいただいたものを良しとして進めていただくということによろしいですね。次に鷺別は分室という名称でやっぺいこうというプランですがどうですか。

合田 配本所というのは今もう使っていないのでこのとおりでと思います。図書コーナーが良いのか分室が良いのか。何千冊以上がコーナーなのか分室なのかという基準が無いので、札幌でも中央図書館の他には地区センターという方式なのです。何をを使うかは自治体ごとに決めるということで問題ないかと思っています。

館長 私が考えたのは、専従の担当者があるかないかで、例えば温泉とか登別は公民館の方をお願いしています。そこを分室と呼んだ場合に、利用者から分室という割には本を探せないではないかなど質の問題を問われるという思いがありまして、図書館から職員が行くのであれば分室と名をつけても良いのでしょうけれど、そうでない場所には図書コーナーとつけた方が現実的かなと思っています。

合田 そうだと思います。分室と言ったら図書館の体をなしていないとなりませんから、基本図書などはきちっと最低限整えないといけないので分けた方が良いと思います。

三浦 鷺別配本所は分室ということで、資料の4の中身で進めていただくということで良いですね。次に登別配本所、温泉配本所は図書コーナーという名称ということですがどうでしょうか。

全体 良いと思います。

部長 ご意見や、こういう機能がほしい、といったものがありましたらまだ間に合いますし、ひとつの参考ですので。

三浦 皆さんに考えていただくということにしまして、他にございませんか。

須藤 “おはなしぽけっと”で驚別と登別で読み聞かせを年間通して毎月やったことがあります、人が来ませんでした。その時は図書館を經由して活動をしていて、広報にも載せてもらって1年間継続してやったのですが来なかったですね。絵本や児童書が充実していて子ども達が常時来ている中でやると、絵本を見ながら楽しむスペースがほしいなといったニーズが出るのではないかと思います。絵本を選ぶには少ないという話を聞いています。

三浦 全体的にいかがでしょうか。

須藤 今回の話し合いの中では少し先走っているかもしれませんが、私はこういう会議等に携わっているのでP i Pや配本所のことや状況は分かっていますが、そうでない一般市民の方に何気なく「P i Pってどういう風になっていけば良いと思う？」と聞くと、「何それ？あるの？」とか「あそこは一般の人が入って良いの？」とか、とんでもない意見が出てきて驚きます。それはよしとしても、これからもっと充実するよといった時には、もっと市民にわかるPRをしてほしいな、と。せつかく大々的に変わるのであれば、図書館・教育委員会・市のいずれがPRするのか私にはわかりませんが、市民一人一人に“これでもか！”というくらいわかるようにPRを。せつかく蔵書を増やして施設を使いやすいようにしても、“人があまり来ない”というのは結果として寂しいので、そうならないためには、市民には“知りたい”という思いがとてもあり、「広報にもっといっぱい表現してよ」と言うのを聞いたものですから、お伝えしようと思いました。

三浦 そうですね。「P i Pって何？」と言うような人はいると思います。

須藤 そういう意味で分室という名前になると一般の人にわかりやすいのかなと思いました。

三浦 子供に伝われば大人に伝わりやすいのだと思いますね。学校でチラシ1枚配るのでも親が見てくれますので、学校に配るというのは効果的だと思います。

三浦 あとどうでしょうか。お気づきの点があったら加えてもいいですので、今日のと

ころはこれで終わりたいと思います。次は協議事項のスケジュールに移りたいと思います。

太田 本日の第3回検討懇談会において、配本所機能強化、驚別、P i Pについて図書館案の全体説明をさせていただいたところです。今後は第4回目を11月下旬から12月上旬に一度。第5回を1月中旬から下旬の辺りで開催し、この2回を使って本日概略としてご了解いただいた分をひとつひとつ掘り下げていってもう少し具体的な案をお示ししてご意見を頂く機会をつくりたいなと思っています。これが1回で済むのか2回で済むのかがわからないので2回の予定としております。

次に第2回図書館協議会を2月下旬から3月上旬に開催します。通常ですと翌年度の予算案などを説明させていただくのですが、これと併せて本館、驚別、P i Pの人員配置及びローテーションについて案をお示しして検討していただきたいと考えております。以上、24年の3月までかけまして、一通り協議会としての案をまとめるという形で今年度が終わります。それから25年度に入りましては、時期は未定ですが図書館協議会を4回程度開催したいと考えております。

それと教育部内部の流れですが、3月までにまとまった案を4月に教育長に報告したいと思っています。

それで教育部、教育委員会としての協議をしまして案をまとめます。同じ4月頃に平成26年度の組織機構要望調査が人事・行政管理グループから庁内に流れますので、ここで驚別、P i Pを含めた人員の要望を出したいと考えております。それから10月に実施計画ローリングということで平成26年度に向けた事業要望を出していきたいと思えます。11月には平成26年度の予算要求をしていきます。以上です。

三浦 24年度のこれからの動きと25年度の動きのことについて説明をいただきました。説明のとおりでよろしいでしょうか。

全体 異議なし。

三浦 では、情報提供をお願いします。

館長 明日から30日まで「第2次子ども読書推進計画案」のパブリックコメントを募集します。案に対する意見等が出されると思います。

部長 パブリックコメントで意見が出されたらその結果を皆様方に報告をし、役所としてはどういう風に考えていますよということを次回の検討会でご提示することになります。

三浦 ありがとうございます。ご質問等がありますでしょうか。無いようですのでこれで終えたいと思います。

三浦 次回の予定はどうでしょうか。

三浦 次回は12月6日木曜日。図書館3階会議室で16時30分からとします。本日はお疲れ様でした。